

令和5年度 第2回鳥栖市国民健康保険事業の 運営に関する協議会

日時：令和5年12月21日（木） 午後2時から

場所：鳥栖市保健センター 1階 健診室

目次

- 1 第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）(案)
及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画(案)の概要について 3～
- 2 令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率(仮)について 7～
- 3 その他 14～

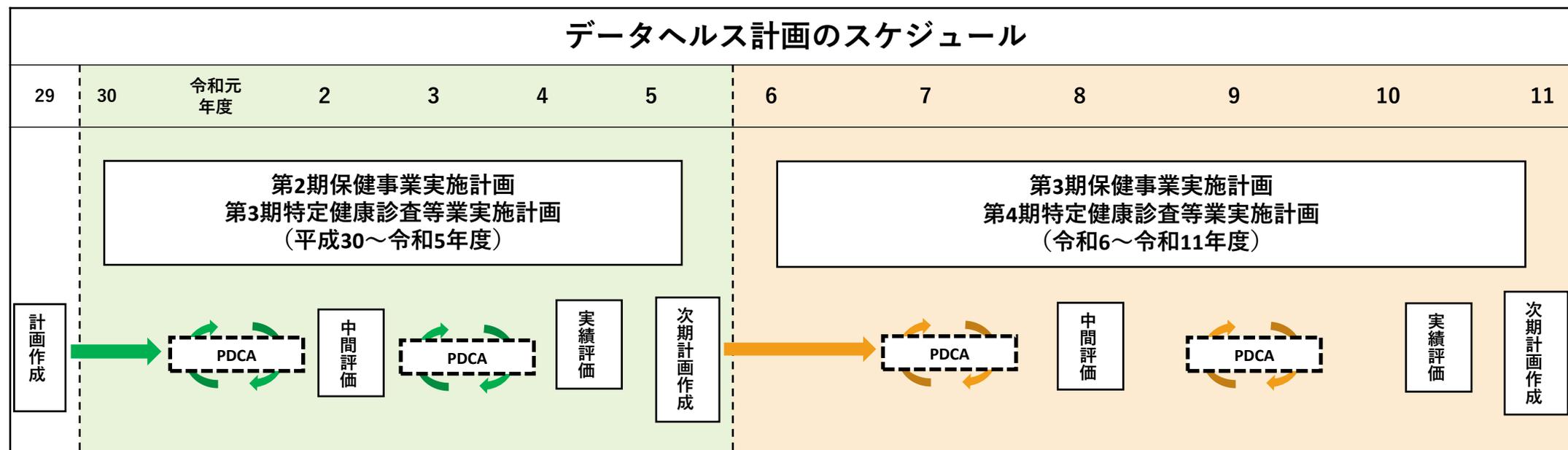
- 1 第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）(案)
及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画(案)の概要について
-

概要

データヘルス計画とは、健診・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業計画であり、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組み、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図ることで医療費適正化と健康寿命の延伸を目指すものです。

なお、この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法を定める第4期特定健康診査等実施計画を包含したものとなっています。

計画の実施期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。



主な実施事業

① 特定健診実施率の向上

平成30年度と比較して、令和4年度時点では上昇しているが、目標値の60%には到達できていないため、未受診者対策に取り組む。

評価指標	第2期 H30年度 実績値	第2期 R4年度 実績値	第3期 R11年度 目標値
実施率	45.7%	47.9%	60.0%

② 特定保健指導実施率の向上

自覚症状のない生活習慣病の発症予防・重症化予防につながるよう状況に応じた保健指導に取り組む。

評価指標	第2期 H30年度 実績値	第2期 R4年度 実績値	第3期 R11年度 目標値
実施率	71.6%	73.2%	78.0%

③ 生活習慣病の重症化予防のための保健事業

【中長期的な目標】

健診や医療情報を分析し、医療費が高額となる疾患、長期入院となる疾患である「糖尿病性腎症」「虚血性心疾患」「脳血管疾患」を減少させていく。

【短期的な目標】

中長期的な目標で挙げた疾患の血管変化における共通のリスクとなる「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」「メタボリックシンドローム」を減らしていく。特に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少することを目指す。

【取組】

○ 糖尿病性腎症重症化予防

対象者の優先順位を決定し、食事療法、薬物療法など対象者に応じた保健指導を行う。

○ 虚血性心疾患重症化予防

心電図検査結果をふまえ、対象者の状態に応じた受診勧奨や保健指導を行う。

○ 脳血管疾患重症化予防

脳血管疾患の危険因子となる高血圧の保健指導や、脳血管の状態を知ることができる眼底検査を活用する。

○ 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防

メタボリックシンドローム該当者は脳・心血管疾患のリスクが非常に高くなるため、市民の生活に合わせて、減量のための保健指導（栄養指導）を行う。

実施計画（案）について

「第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画（案）」にて、当日ご説明いたします。

資料をご持参ください。

【今後のスケジュール】

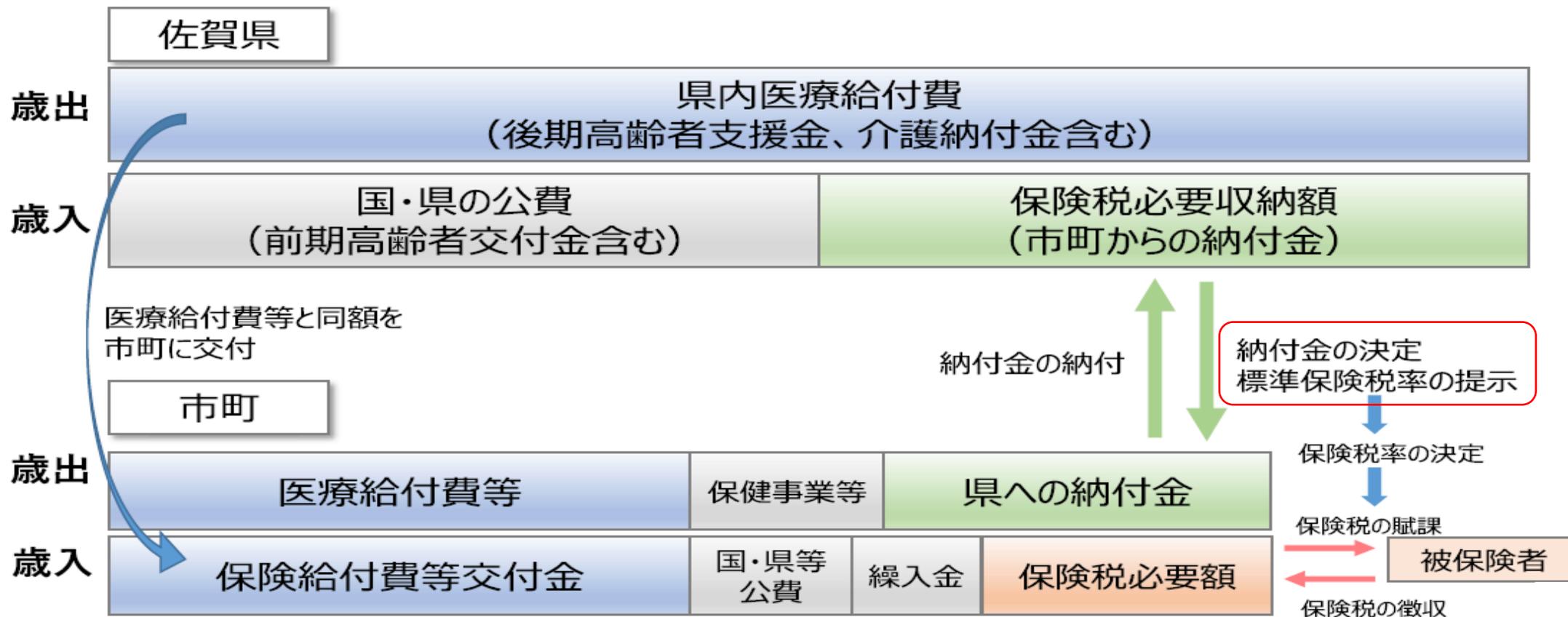
・パブリックコメント募集期間：令和6年1月15日（月）～2月14日（水）

2月末までにパブリックコメントで出された意見等について集約を行い、実施計画最終案を作成予定。

2 令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率（仮）について

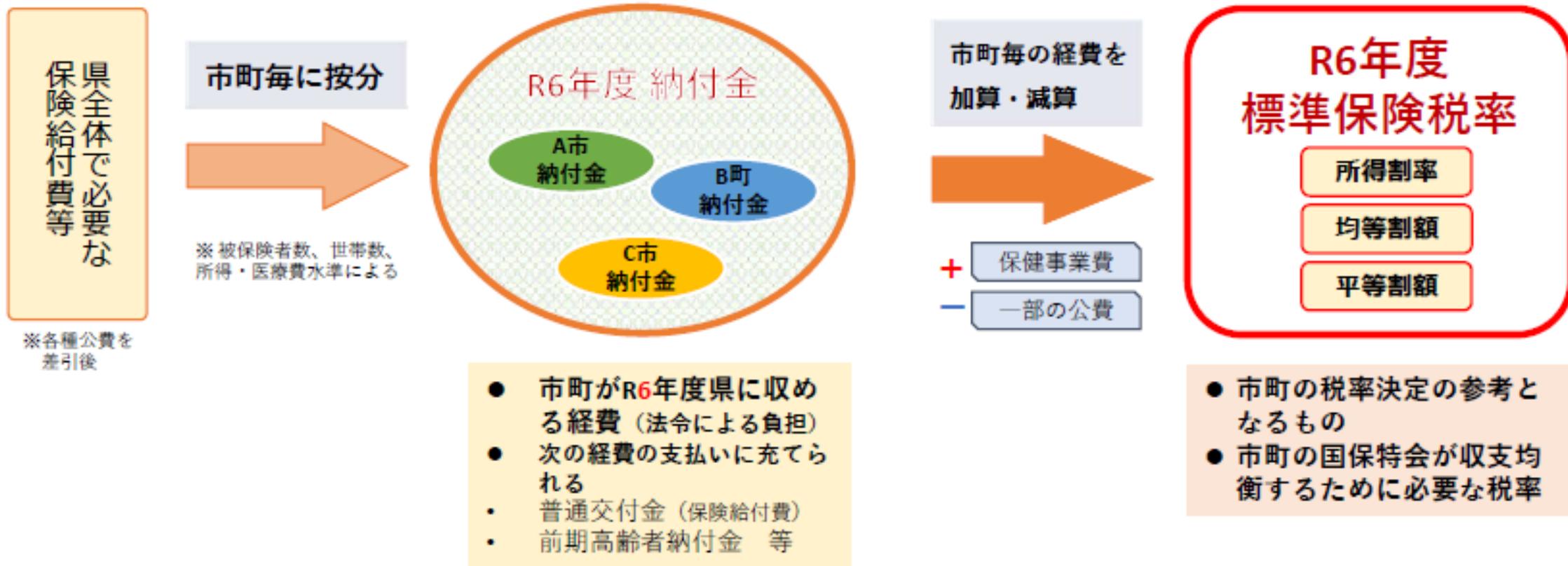
国保財政の仕組み

- 県は、県内の医療給付費や国からの交付金等の見込みを立て、市町からの納付金総額を算出し、被保険者数・所得水準・医療費水準等から市町ごとに納付金を割り当てる。さらに、市町が保険税率等を決定する上で参考となる、市町ごとの標準保険税率を示す。
- 市町は、県へ納める納付金や保健事業費を賄うため、標準保険税率等に基づき、実際に賦課する保険税額・税率を決定する。



【参考】納付金・標準保険税率算定の流れ

納付金・標準保険税率算定の全体像



県が示した令和6年度納付金・標準保険税率（仮係数）

○県が示した納付金

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
県全体 納付金	202億298万円 (+18億3,027万円)	52億7,903万円 (+3億1,034万円)	19億4,925万円 (+3億4,603万円)
支出 総額	717億3,690万円 (+29億5,400万円)	108億3,727万円 (+4億5,560万円)	37億8,583万円 (+3億2,251万円)
鳥栖市 納付金	16億3,880万円 (+1億8,630万円)	4億2,560万円 (+3,881万円)	1億4,300万円 (+3,079万円)

国民健康保険事業費納付金

県全体で約24.9億円の増（うち鳥栖市は2.6億円の増）

【増額の主な原因】

◆県全体の医療費の増加により歳出（医療給付費分）が約30億円の増

○県が示した鳥栖市標準保険税率

	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			合計		
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
①R5現行税率	8.79	24,800	29,900	2.79	8,800	9,700	2.35	10,600	6,100	13.93	44,200	45,700
②R5標準税率	8.79	26,190	31,964	2.79	8,816	9,763	2.35	10,652	6,102	13.93	45,658	47,829
③R6標準税率（仮）	10.98	32,425	39,922	3.24	10,095	11,277	3.06	13,959	7,958	17.28	56,479	59,157
差（③－①）	2.19	7,625	10,022	0.45	1,295	1,577	0.71	3,359	1,858	3.35	12,279	13,457
差（③－②）	2.19	6,235	7,958	0.45	1,279	1,514	0.71	3,307	1,856	3.35	10,821	11,328

現行税率と令和6年度標準保険税率（仮係数）の比較（モデル世帯）

①給与所得者（65歳未満）1人世帯 〔世帯主（40歳以上）のみ〕

年 収	98万円	127万円	150万円	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
5年度保険税(a)	26,900	85,200	144,200	213,800	414,400	637,200	879,500	1,040,000
6年度保険税(b)	34,600	107,800	182,200	269,300	518,100	794,600	1,025,000	1,060,000
比較(b) - (a)	7,700	22,600	38,000	55,500	103,700	157,400	145,500	20,000
	7割軽減	5割軽減	2割軽減					

②年金受給者（65歳以上）2人世帯 〔世帯主（65歳以上） + 配偶者（65歳以上）〕（配偶者は収入70万円）

年 収	180万円	248万円	291万円	334万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
5年度保険税(a)	31,900	60,900	132,100	213,900	311,600	499,200	696,200	870,000
6年度保険税(b)	40,800	76,300	164,700	266,700	387,900	618,200	846,300	890,000
比較(b) - (a)	8,900	15,400	32,600	52,800	76,300	119,000	150,100	20,000
	7割軽減		5割軽減	2割軽減				

【参考】鳥栖市の国民健康保険税率・税額の推移

年 度	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			合 計		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)									
H26	9.8	24,000	36,000	2.8	7,000	9,000	2.9	10,000	6,000	15.50	41,000	51,000
H27	9.8	24,000	36,000	2.8	7,000	9,000	2.9	10,000	6,000	15.50	41,000	51,000
H28	9.8	24,000	36,000	2.8	7,000	9,000	2.9	10,000	6,000	15.50	41,000	51,000
H29	9.8	24,000	36,000	2.8	7,000	9,000	2.9	10,000	6,000	15.50	41,000	51,000
H30(改定)	10.62	26,046	39,507	2.74	7,585	9,793	2.30	9,184	5,152	15.66	42,815	54,452
R1(改定)	10.36	25,438	38,440	2.93	8,126	10,452	2.09	8,175	4,917	15.38	41,739	53,809
R2(改定)	10.24	26,141	37,778	2.81	7,809	9,606	2.40	9,869	6,047	15.45	43,819	53,431
R3(改定)	9.66	23,874	34,829	2.83	7,763	9,640	2.53	10,309	6,076	15.02	41,946	50,545
R4(改定)	8.79	22,800	31,500	2.68	7,600	9,400	2.40	10,300	6,100	13.87	40,700	47,000
R5(改定)	8.79	24,800	29,900	2.79	8,800	9,700	2.35	10,600	6,100	13.93	44,200	45,700
R6(仮)	10.98	32,425	39,922	3.24	10,095	11,277	3.06	13,959	7,958	17.28	56,479	59,157

※1 平成30年度以降、県標準保険税率を参考に税率を改定。

※2 令和2年度、令和4年度及び令和5年度は、基金から一部財源を投入し税率を抑制（医療分）し改定。

※3 令和4年度から、均等割額及び平等割額は、100未満の端数を切捨てる。

3 その他

今後のスケジュールについて

	8月	9月	10月	11月	12月	1月～2月	3月	
国保運営協議会	第1回 ・令和4年度国保特会決算見込み ・令和5年度国保特会予算				第2回 ・データヘルス計画案 ・令和6年度納付金仮算定結果の報告	第3回 ・令和6年度納付金本査定結果の報告 ・国保税率	答申	
鳥栖市						確定係数による保険税率の算定 諮問	予算及び条例審議	
佐賀県				納付金仮算定の提示（県から市町へ）		確定納付金と標準保険税率の提示		

第3回 運営協議会日程（案）：令和6年1月25日（木）13時30分～
 第4回 運営協議会日程（案）：令和6年2月1日（木）13時30分～